



信玄全集

十四

末

ケ 5
68
35





信玄全集末書上卷之十四元

人事

- 一 地方トリアイコキヤ合アヒりヲ第ノ一ノ圖ト
 - 二 地方合アヒり第ノ一ノ圖ト
 - 三 一二モウ兼モウ持モウ士モウとモウおモウ新モウ賤モウ人モウ教モウ訓モウ七モウヶモウ系モウ乃モウ之モウ
 - 四 右モウの人モウ教モウとモウ以モウ合モウ我モウのモウ乃モウ十モウ二モウヶモウ條モウ
 - 五 款モウ地モウ之モウ制モウとモウ入モウ部モウ乃モウ之モウ乃モウ十モウ二モウヶモウ條モウ
- 或モウ乃モウ方モウ川モウ遠モウくモウ由モウ十モウヶモウ系モウのモウ乃モウ

卷之十四章

一 國クニ陣ツラシ乃ノ第ノ一ノ事ト

人事

二 國クニ陣ツラシ乃ノ第ノ二ノ事ト

信玄全集末書上卷之十四元

- 三 五万の人数と以五万の敵とありて之を依
是六ヶ条并備立書の一
- 四 七千の人数と以二ヶ条并依置の一
- 五 一万五千の人数と以二ヶ条并依置
七ヶ条并置書二枚の一
- 六 二万の人数と以二ヶ条并依置
置書一
- 七 合戦後列の長切五ヶ条の一
- 八 大人数と以二ヶ条并依置
置書一

巻之十四利

人事

- 一 孔入り米の二ヶ条并依置
置書一
- 二 お陳の法は日かぎは極三ヶ条并信書
強引に虎左城の二ヶ条并依置
三 大軍と以少勢を撃つ依置六ヶ条并置
置書一
- 四 右の人数は二ヶ条并依置
置書一
- 五 右の人数は二ヶ条并依置
置書一

巻之十四貞

人事

他

一 地九合國津軌入三ツの款と百國ジコク一引入防獄ホクセ亦三ヶ象の象一

Faint bleed-through text from the reverse side of the page.

信玄全集末書上卷之十四元

人事

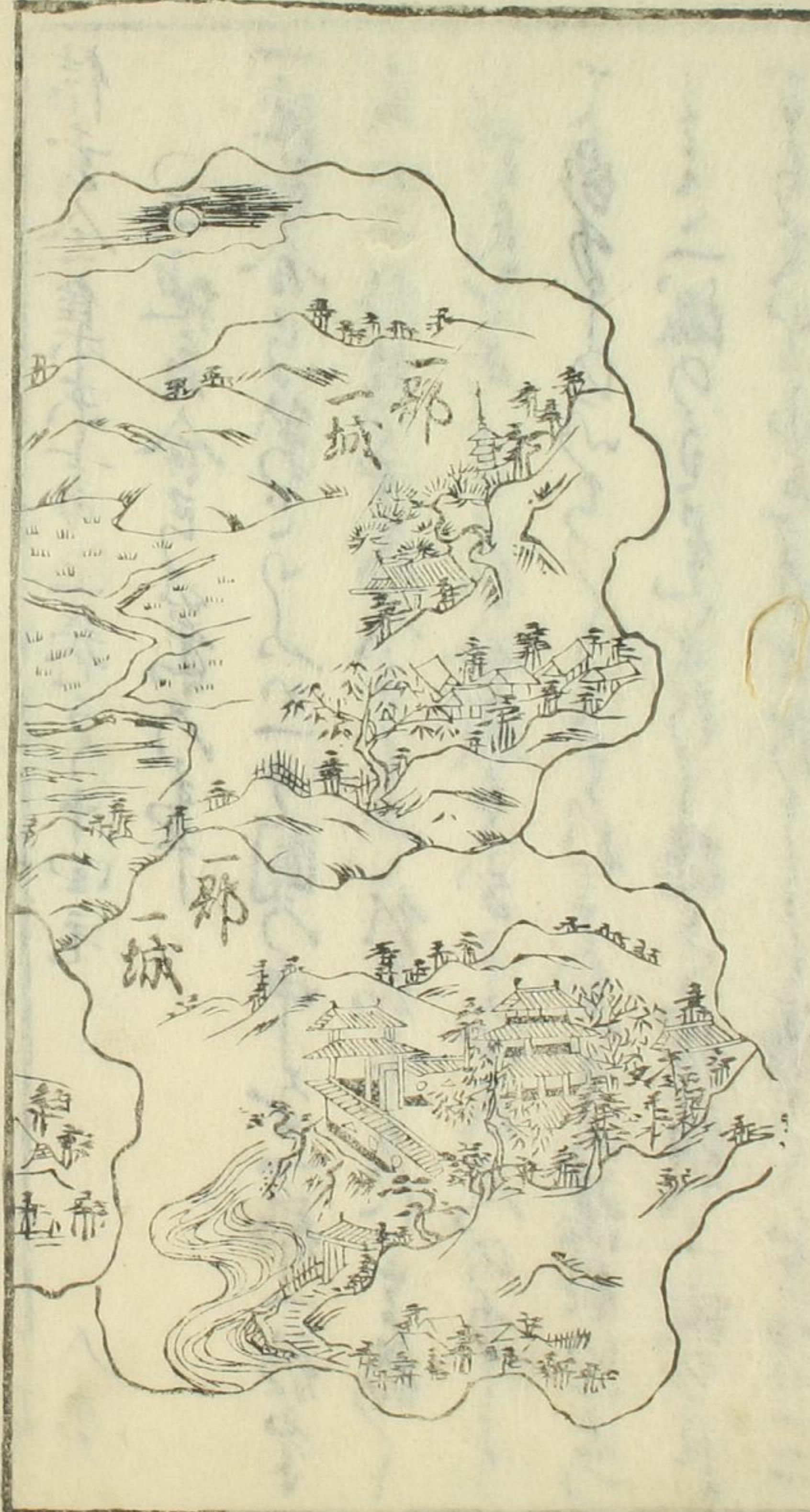
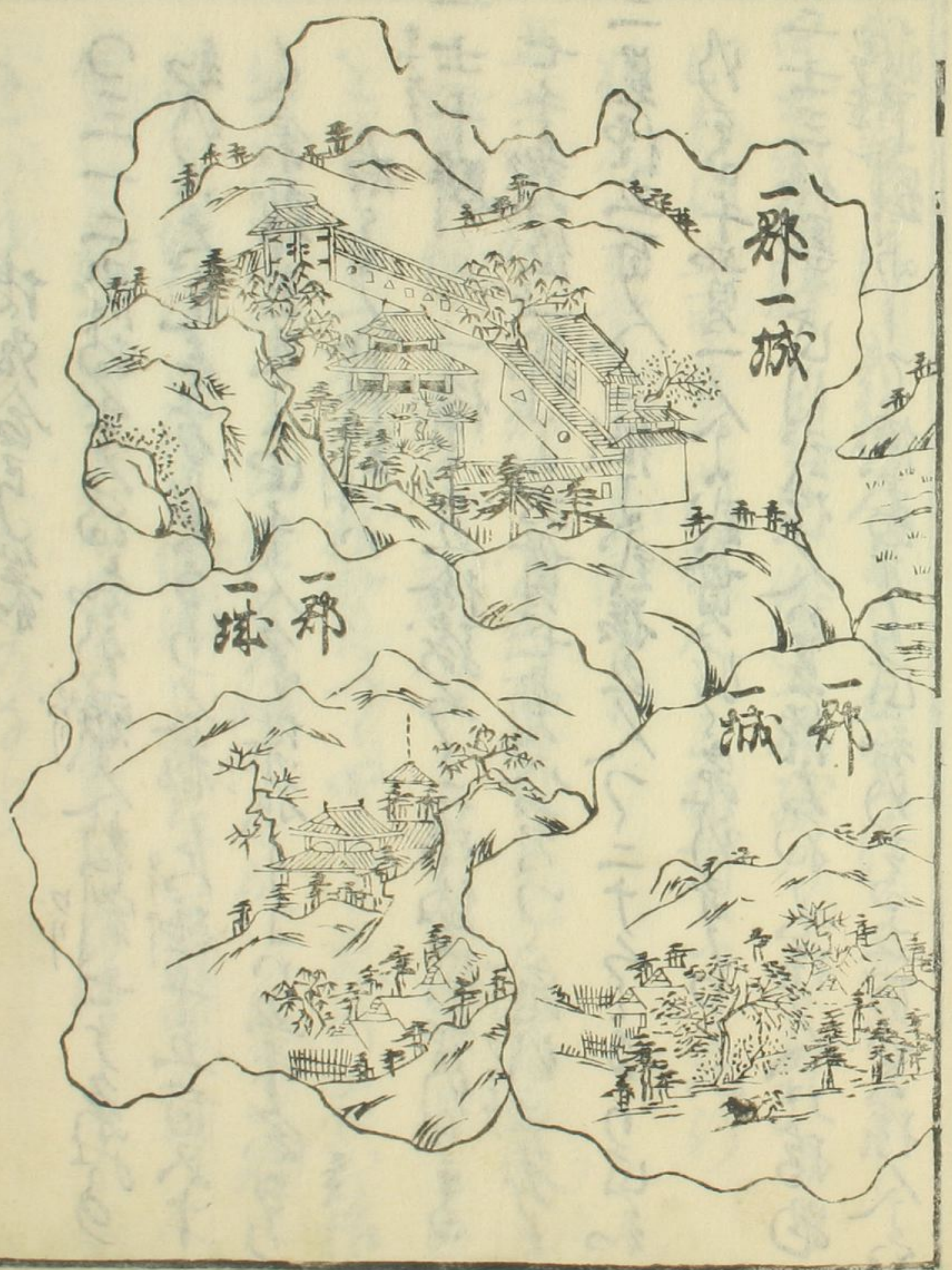
○一 地九合國津軌入事

一 地九合國津軌入事といひ一十國中を一郡一郡を
或ハ二郡程に定めんとして紅毛もつたをも取り
の地国とあつたひ合致するに由めんの中より
てあかののちうへへまぬかふよふ陸船の通り
つらゝ一城のまじきより搦る代迄ハ二城のま
まなりといふまゝをほつて通るとを名の二
ヶ國のまじき報を報回ぬははるの二城まじ
代らりと治る木書よたのちよある代迄は合の力
あつたりとるなり但書つて一々の剛強とる国が

信玄全集末書上

一

金部抄卷四十四
四



と見る同士の城とを國の酒持たぬ睦
 一旗_{ハタ}
 るあつ^カ還つ^カて^カ右の太^{メウ}ぬ^{ホウ}城^{ウツカ}を^カ殺^カひ^カす
 二地^カ取^カ合^カり^カあ^カら^カ一^カヶ^カ圍^カへ^カり^カよ

金部抄卷四十四
三

地味合り前

〇三一二那持至大船知り職人教訓七ヶ条はの
知り大凡を方費より人教り大極千五百又十
人余程先より四千人余地教り一い五千余あり

右より人教訓い

一士千騎 一備より五拾騎つ二倍極は知りる

七千勢但二騎より六費七費八費つ究りる

二足極五百人 一組より武指五人つ二十よりるは知

りる千費一人より武費は究りる

三士三指騎 是内武指人の足極大船又指人の指物

別ありて使費よりは知りる五百費指人六

武指費は武指人の中十五費は究りる

四士武指騎 是内一備五拾騎つる費はあり

は知り五百費内指人の三指費つ究り

指人の大費も名同あり

五士四指 是知りる武百費是は大船の教

り費より指人一旗の中あり二心よりる

とる一人より五指費つ四人より究りる武指

体の内より二より三組足極大は就ヶ為る

にさ減より法より繩決し法より百性所人の人

費と説ては先より要りる業とより法よりさ

きいひりるあり

六右引ある苑入の八百貫は外は西勢あり
 七左方貫の備は旗中との事一もさくも左殿長
 者も引の爲くともはとも信云云 難許合衆の
 しく陽は海く三二は戦ひせりく二百万貫の方
 一もさりての必法中と下定事一

○田代と人殺との合衆の月十二ヶ条

一は法よまら業やとりよまきく慮て引法法度
 ともくともは引法法度く働きそく無怪我とも
 引法いせじりまらて陣立の海もろあやうさや
 陣と丸あまら備感のありぞく御うよめつり
 引と成器とのこと法よまらと事一もさりての事一

兵法曰 攻是守之機 守是攻之策 同歸 平勝而已
 二款くならも方配の二極よりくして侍り

是の法引引法よこの城主と田代も入及之衆を
 國お獲の國お田代乃小糸氏處云と款めしてを必
 乃は利根の大河とるくそくそく戦後の徳信云と
 乃方よまらるる方方に御りあつたよと御り乃國
 長福の城主引法信法よのらうとて武田信云云
 と小糸氏處と款めしてをさくさく凡備信云と力
 方引して法よわらうはあ人武切信云の士とる
 されとも方方配款法の下よるんがかり御三引
 思將の處處云いん引法例の感回信云と方方

ゆ甲列の位を公と教よし終は是をも方方配
詠儀よりふ仕やうといひのまのまのり
三始くあり歌よ一かつあふふあめ城つら二つ
攻たし一うつとせめあがりまね能事一大会戦は揚
ても三年のまらつしあはれは深く不慎らう
四詠よし一めおあふ何とらうあげはのれあふと
ふは方方とよくと知一まらふく好らうまくと志
ゆらんとらう
五款よ一かつあふらとらうまもは作方方とよくと
めたらふまよまらね款は合戦よまらけはわい
仕めしとらんよのらら合戦まらくあふらとらう
のめらとらうとらうとらうとらうとらうとらうとらう

のめらとらうとらうとらうとらうとらうとらう
ちと千乃まると一合戦は中一のつと路らとせや
て一とらう一まると屋乃備とらうあふらとらう
見らまらとらうとらうとらうとらうとらうとらう
七と千と合戦は後利してとらうとらうとらうとらう
六合戦はあふとせくじゆと合戦とらう戦いとらう和
らとらとらとらう億萬とらうとらう
法日已二而敵一則一術為正一術為奇已五而
敵一則三術為正二術為奇ト云云
八純剛強中てとらうとらうとらうとらうとらうとらう
教とらうとらうとらうとらうとらうとらうとらうとらう

遠慮する

孫子曰夫唯無慮而易敵者必擄於人
九款多執其方其法其人懼心これより其難
十款之軍もよく敵の形ありて其變を
つとく輕く利ありと云ふは

十一款之軍も五百と云ふは海を定めて
日七のりら二三日と云ふは一日の初
二の合戦三日必死の事と云ふは
十一の合戦より七日と云ふは
十二の合戦より七日と云ふは

敵より遠く取の城せめば其の最は
人ねどもに用く

○五款地へ衝入城ちくをせかき敵と
或は方方引退く備十チ条あり

二川をとりて其のよき所を
二山よき所をとりて其のよき所を
穀也を用る子細く其田播れ
おろく合戦前日其の粟乃右の
と海らうく是は流川を隔く
謀事と云ふは其の事
たうるは其の事

金銭利金銀鉄のつくりの運りのことあり
と也

三鉄地へ働さへよ鉄をくごりのまやをたう
おころは引出とやま又身先の先務はよらうと
何乃虎口らう

田鉄地らうくみと鉄の働さへよ働さへよと鉄を
とあけおさくく働りひきこり鉄と鉄と鉄と
一合くくを撃とめりめりめりめりめりめり
よ鉄地らうく働さへよ鉄をくごりのまやをたう
と門の鉄と門の鉄と一合くくを撃とめりめりめりめりめり
捨隠さくく私曰くは誤鉄

五 休まぬあく鉄と鉄ひ或の鉄ひの前後う左
右う場うううて休まぬあくく引と鉄
あくふ時う休まぬく一合くくを撃とめりめりめりめりめり
ゆりことらうあきり

六 鉄地へくくくくくくくくくくくくくくくくくく
うの事

七 鉄地へくくくくくくくくくくくくくくくくくく
とりひとくの新鉄地へくくくくくくくくくくくくくくくくくく
やうあきく一休まぬあきく二休まぬあきく三休まぬあきく
乃まぬあきく
四鉄のわさくくくくくくくくくくくくくくくくくく

此地形よりあつては配の仕やまのりらとさう
一のり

六相義相あつて身方付るは後めり城
極まりてり

九此のやせせり相合致少款よと

十ひさのりあつてりもあつてあつてひさひ
必はりあひの士大ねとさうび

信玄全集末書上卷之十四

人事

○一國陣より義なり

一國陣より義なりといふ一ヶ國の知事もあつた
のあつたにその中のあるて地を合なり義起
とすは方よりあつてり又二ヶ國の義起の
合より流^ル字^ウしてりといふとあつてり
是をのりあつてり義起の一様とす
或は右の城よりあつてり事の初より義起と
めりといふ一ヶ國の義起の義起の縁
二加^ニ加^ニしてあつてり

三
新布
の
の
と
國
を
き
の
び
り
あ
ら
し
る

又
一
ヶ
國
の
ゆ
か
き
め
り
て
同
の
あ
ら
し
る
と
あ
ら
し
る
ゆ
か
き
め
り
て
同
の
あ
ら
し
る
は
是
も
國
の
ゆ
か
き
め
り
て
同
の
あ
ら
し
る

二
國
の
ゆ
か
き
め
り
て
同
の
あ
ら
し
る



二
四
ノ
入



金田村志卷十四

十一

四神弓箭

○三壹萬の人数と必五万の款たれありと
体定六ヶ条并に既備之盡らるり

一後月乃城く一貳千次三千人数と兼て
七ヶ条と備えしむる

二二百の体五ツ貳百の体又ツ百の体又ツ合る五
は三千ハ二乃之なり

三二百の体六ツ一は別より一十二体合る三千
ハ族牙従なり

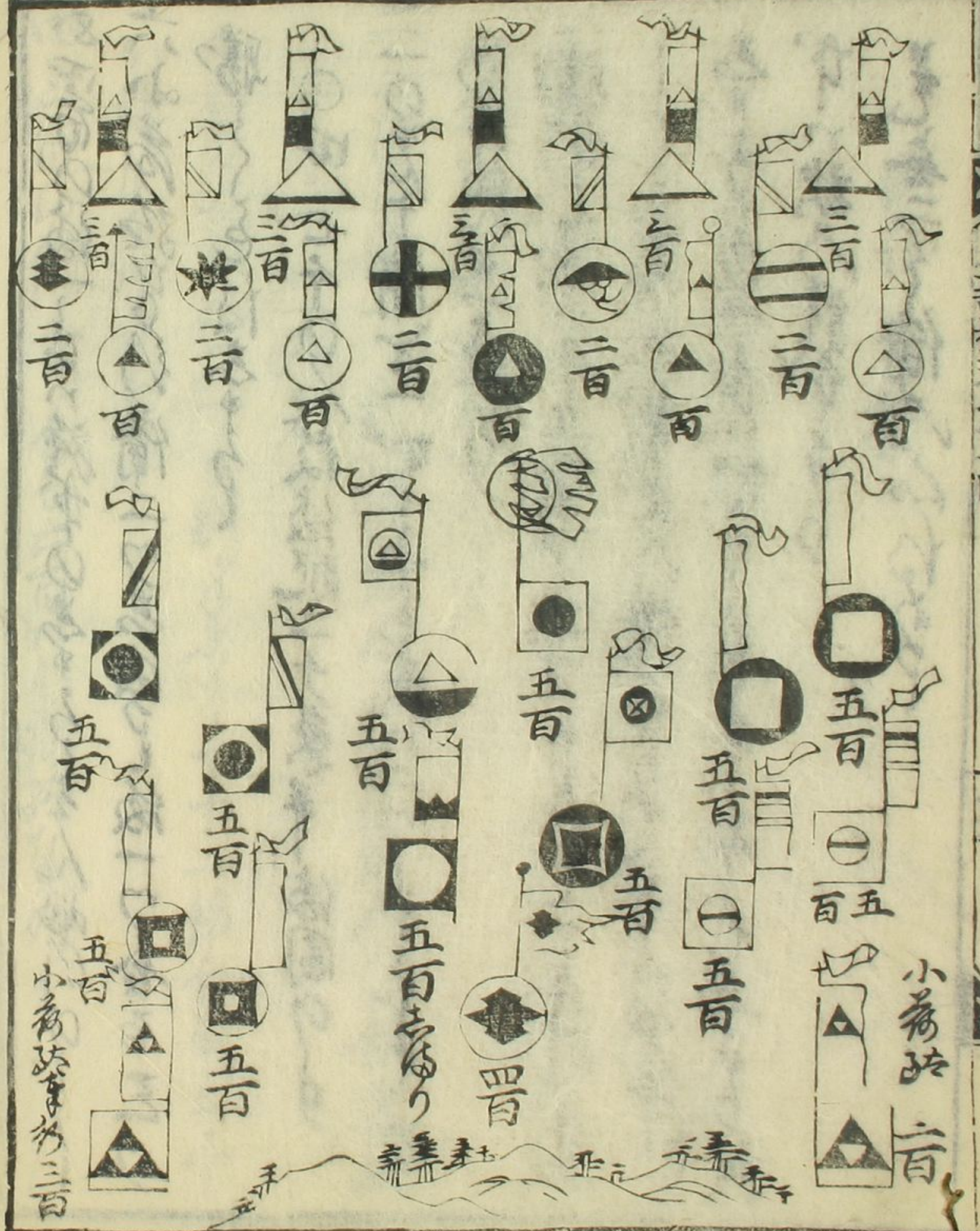
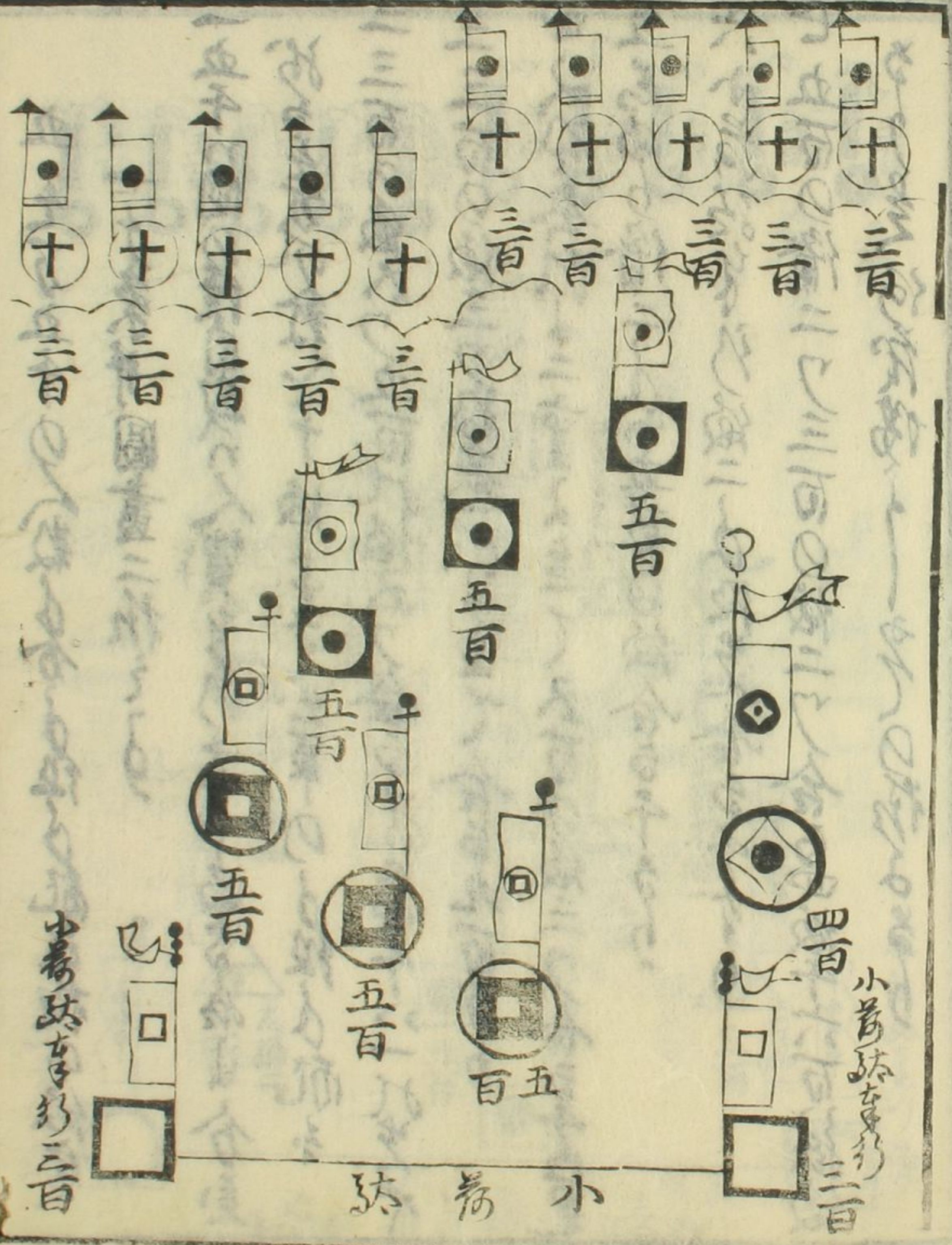
四二百の備三ツ合る三百ハ小務所なり

六百の体一ハハ族中のみなりと人ぬりの
六ハ小務所なり備二ツは族の体一ツ合る三ツ
勝くともは志なり

○四七千の人数体配ニヶ条并に備の

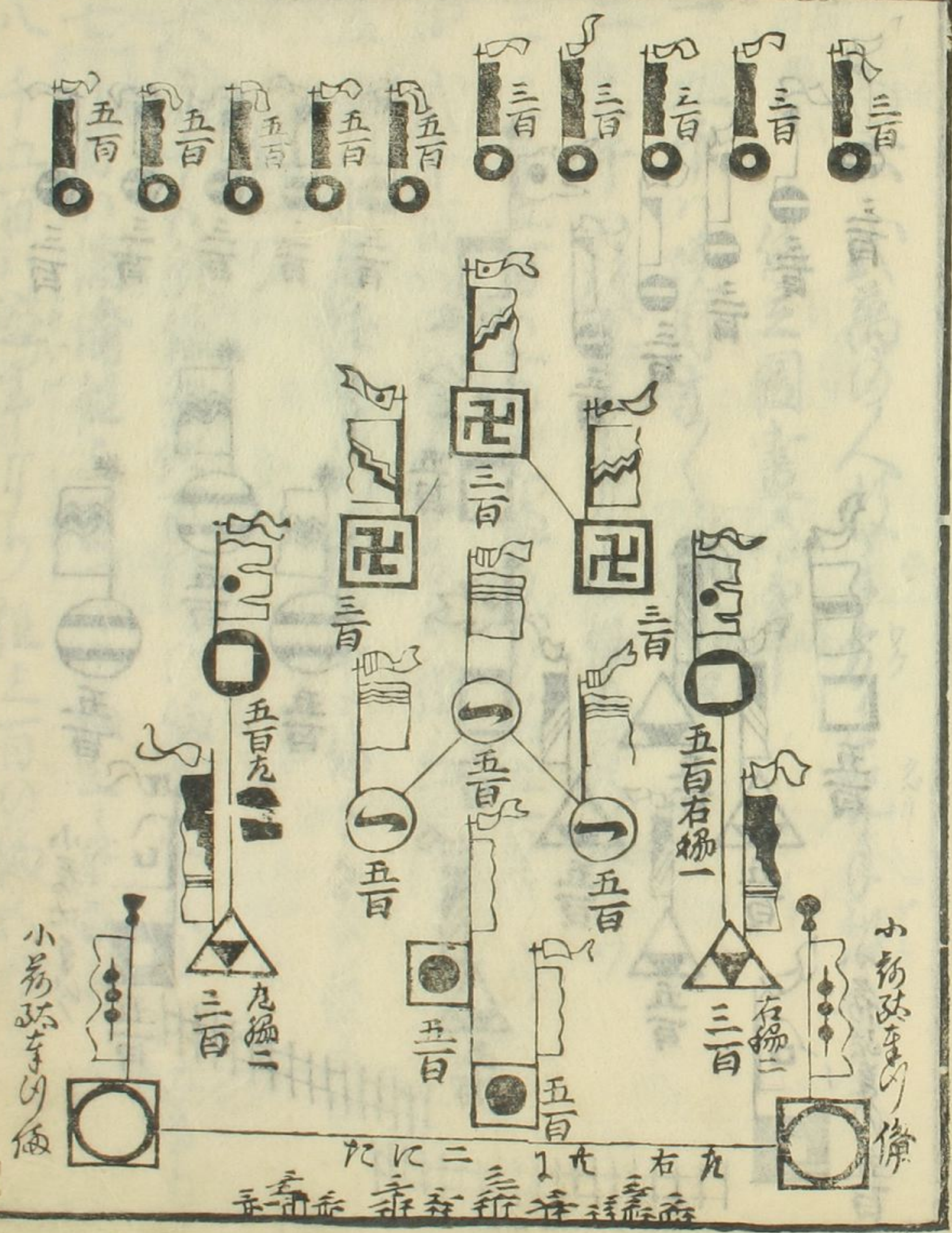
一のせん十備と一ハ中と或ハ二ハよと
陽の体とては

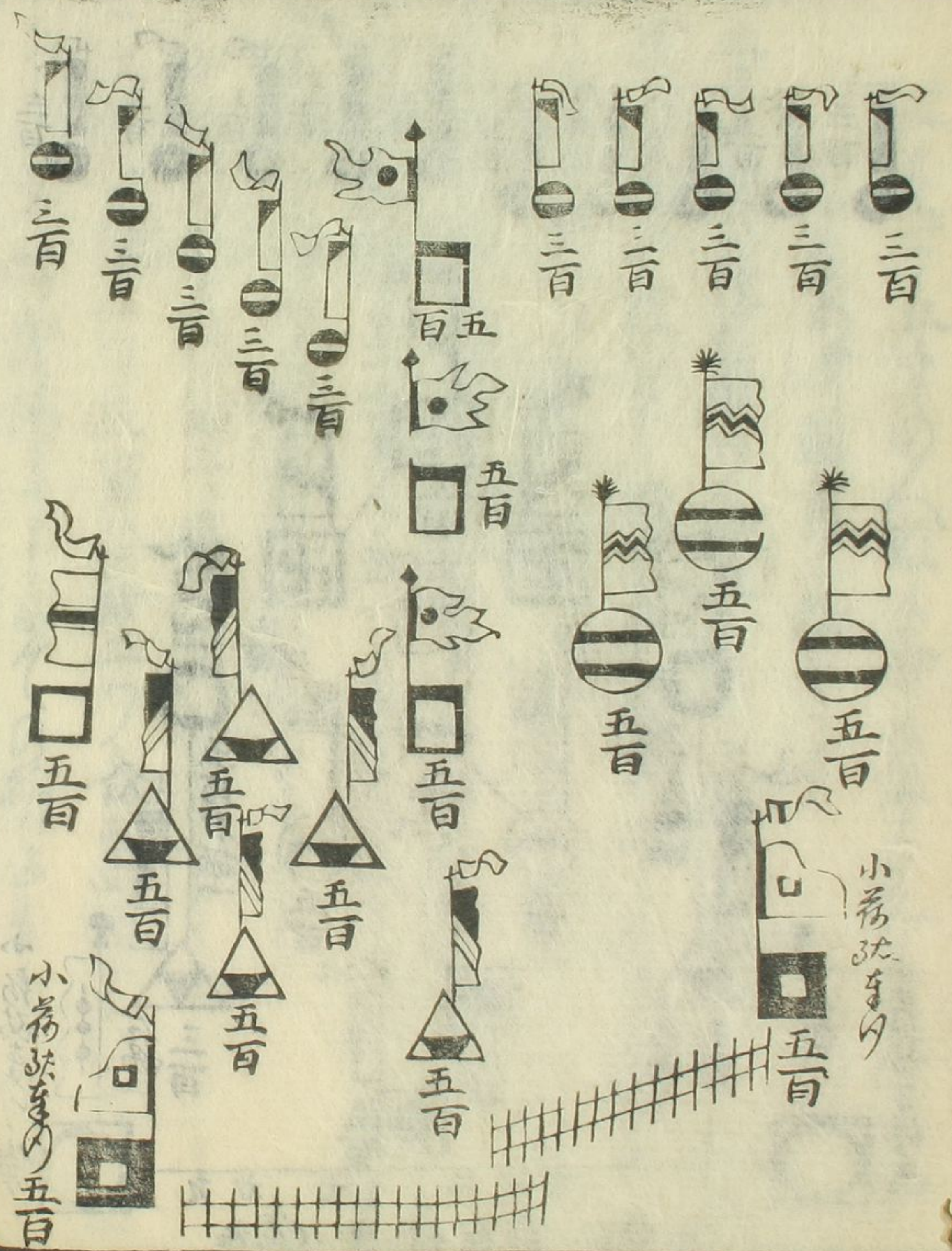
一諸事とあり千五百つ二ツよと一ハ別
一ハ正の事なり正の備ありて事ハ必事
ありしの一ハありと事ありて正なり
ハハ族の族なり
是と三ヶ條の族なり



五三万五千の人数より分るる配三枚の海軍
ナナ条并 圖書二枚より

一五千八箇の陸軍或は人質のありあつるものあり分るる
あると分るる人数と十海軍まで出陣の人数あり
二三百の海軍と五百の海軍と合するは四千八の海軍や
三三百の海軍と三百の海軍と合するは六百なり
四又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
五又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
六又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
七又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
八又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
九又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり
十又の海軍と二百の海軍と合するは四百なり





○六 武萬の人数方ラケ配ケリ子グミ組グミ八ヶ条并
 徳之圖書乃事一

一 五千ハ境同方ラケくケリ萬の部

二 三千ハ旗中ラケとケリりり但五百の後六ツ

三 三千五百ハ一の先後ラケさケリり但五百のケリのケリツ

四 貳千ハ二の先ラケよケリさケリり但三百ケリのケリのケリツ

五 千ハ小幡ラケさケリりケリ然先ラケよケリさケリりケリ但ラケ又ケリ百ケリツ

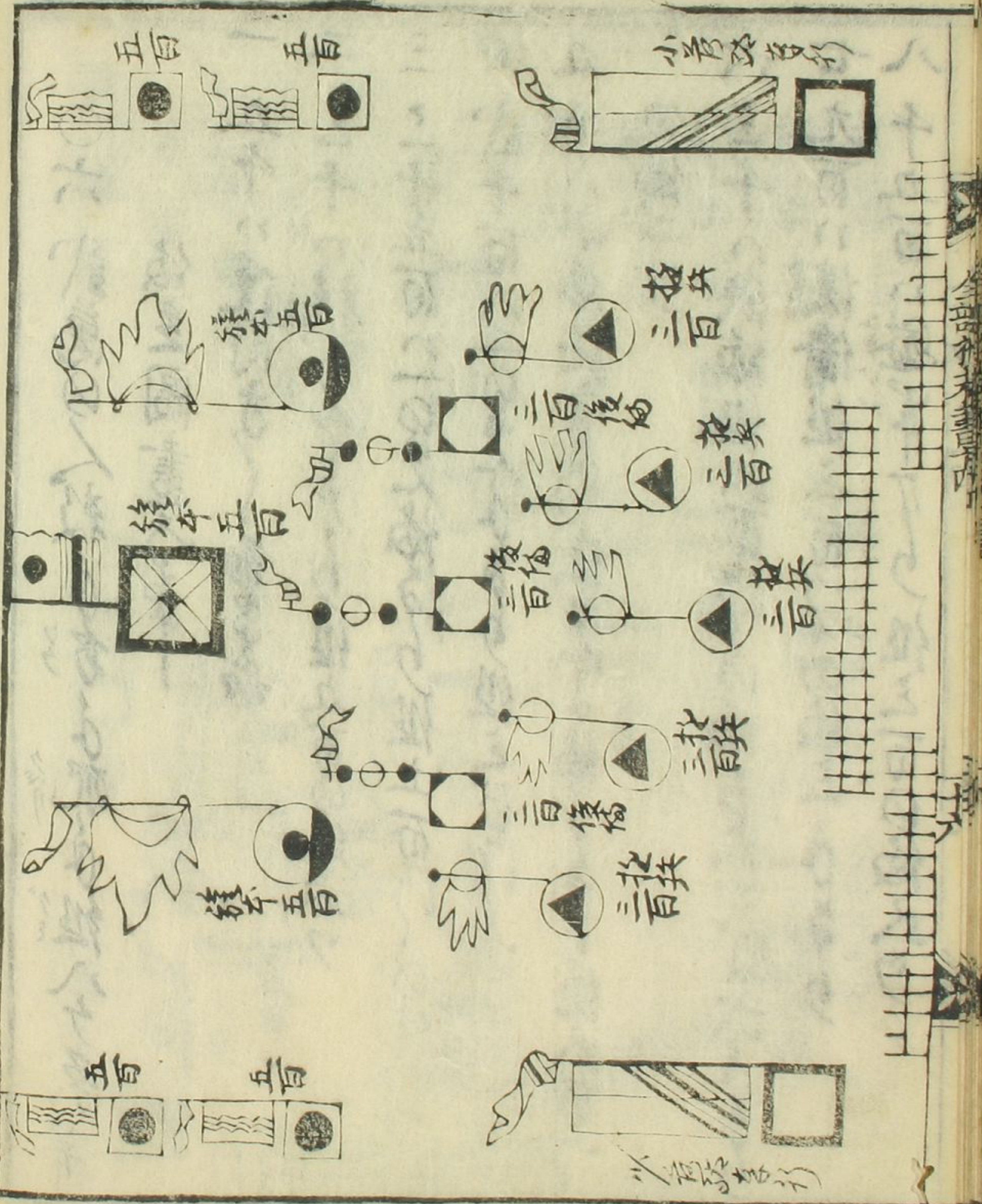
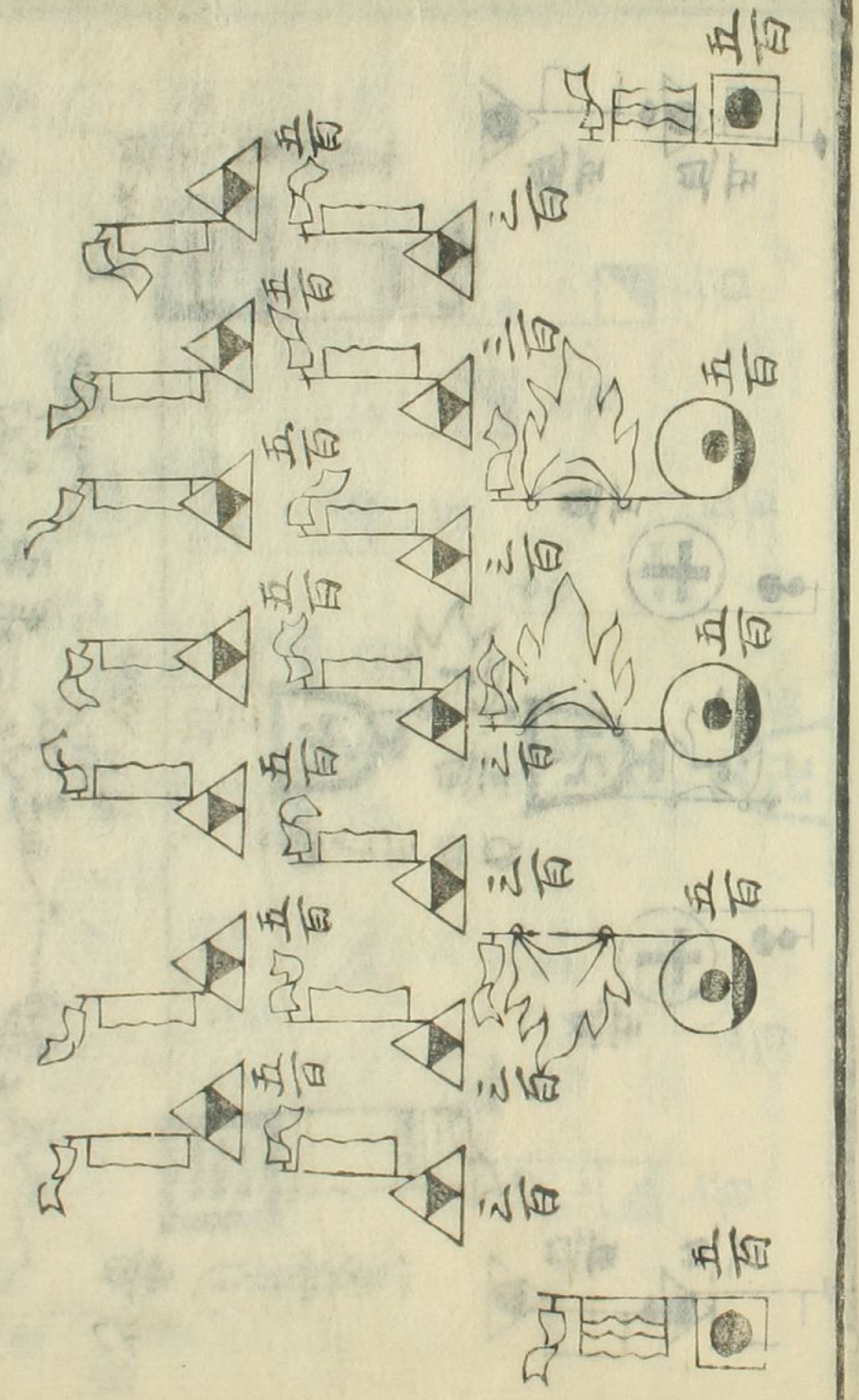
の徳ニツ

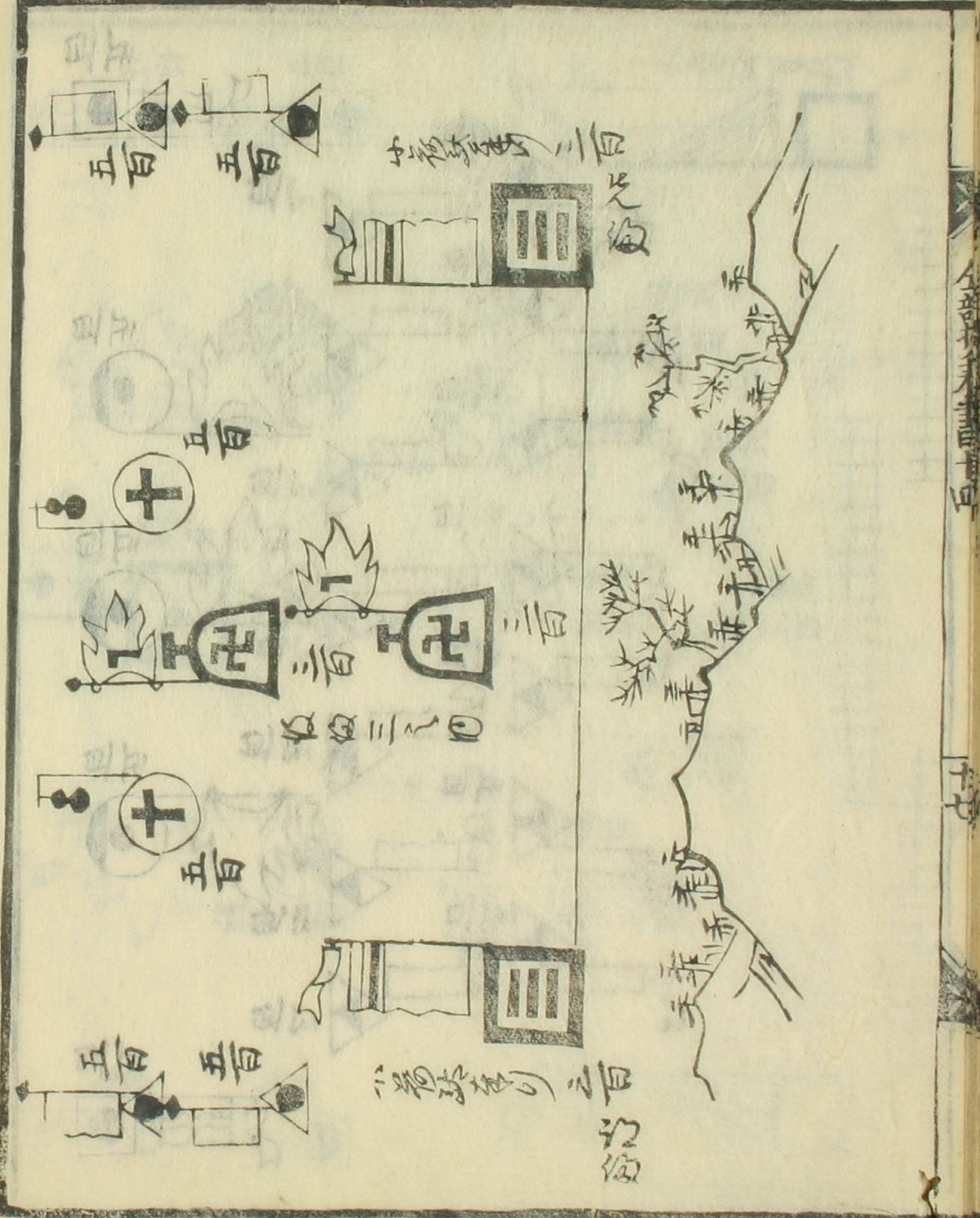
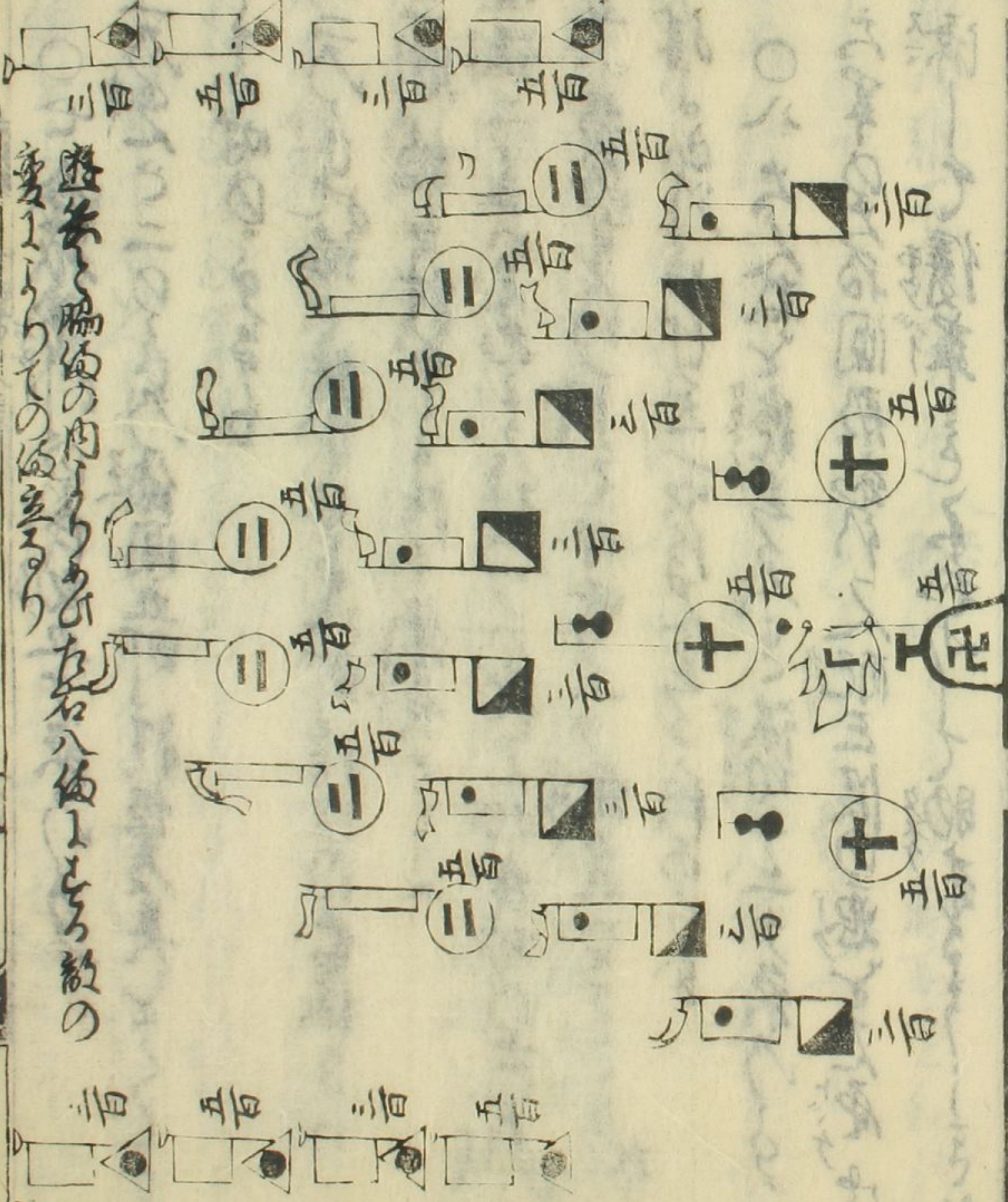
六 三千ハ旗後但ラケ又ケリ百ケリのケリ徳ラケもケリたケリたケリらケリよケリさケリり

七 九百ハ後備但ラケ三百ケリツのケリ徳ラケもケリよケリさケリり

八 千五百ハ遊軍ラケ行ケリり但ラケ三百ケリのケリ徳ラケ又ケリツ

卷之三





○七合戰勝行の長功五ヶ条あり
一乃是と二のふら海間五町行但存具とくごらと
ま時ひのりまら

二乃よ北海と旗中の番持町行は内番海あり
三則海と旗中よはく勝負とこよ

四法二よのち物と法二つハ行た物長功の士と
五小島と物と下之時四つ一ツ物流はるこあ
およぶ川ぬけ三つ海は人定る物あつた

○八大人救と親とる人と保切十二ヶ条あり
一六軍のよる國取の配三限の悪とん度
二保して傍輩とる不和ありて助あるまう一とこれ

或ハ難事成るごとく救ひくると次悪事とあり
して下く和せざるなりとさうとれさじし

二大人救よ着つて物家町人地下人計策ありと
は方よりしめんといふよやと

孫子曰明君賢將能以上智為問者必成大功
三寒國山川を思ふと欲ハも働く時起防獲
の地取とありとよ略仕

四大会戦小甘くありとあひとよ三夜とらりて勝て
ねい欲の惣軍力方と恐くわされがそれいあ
びいりとりとたゆんま陣とつり
徳とくくありと目くれがすめつとらひ

かりとれたまはるるに盡すとせしむるは、
 ずいじつに依りひるひるに著しあはしむるに
 せんとせしむるに、
 五歌國より入部時^{ソククジ}にせしむるに、
 八たするあやまらるるに、
 美のま他とせしむるに、
 或の親^{シロ}姉^{ボウ}とせしむるに、
 力を持^{モト}持^{モト}ちしむるに、
 ともいふは、
 と持ちしむるに、
 六歌あはしむるに、

川をいふと、
 七他國より、
 と、
 く、
 夫中、
 此、
 家、
 中、
 雲、
 と、

必勝の士ぐらゝは勝たぬものぢやないか
かゝるに事

十二款圖に押入りて時より遊軍と月より士と
の中ゆく指談の役ありて二軍は守の能く
そ彼を小迫命一の指入るは是に
戦ふは百勝式百勝の士とあるなり
所より此れは

[Faint handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side]

信玄全集末書上卷之十四判

一記入る事其の事村山某氏段長其田信玄

和勝なり

一記入る事其の事二三个圖四又十圖の
備軍陳の備心の後三つの中一と
ありて三つの中一とありて五つの中一とありて
於此に石押捺二度三度月入る
此の信玄と相引小田原へ
一戦後行方及修良は乃増津下
陣千宗尚某乃城と攻め

欲を懼て終り甲列へ逃るるも其子も亦
 逃淨没し信玄毎夜は長入出法を以て其を
 よつたて居しと云元龜元年八月より水
 原一家は其の士を招き水原源菴由井源三孫父
 親を師并より相尾法也水原源三を其子と稱して
 並心の城守戸倉泉涌湯川村より舊栗乃城に
 移り其の城守を更替籠りて其田の御守は其子
 房よりありて城を築き沼津弘國より其子
 是也と云ふは其の事なり合資成し其子統源侯
 の城守也其田沼の駒井忠家今井九三其弘國子の
 城守也其田沼中より其子より其子甲列へ

但水原の一事も其仇めめと云は氏臣のいふも
 其城守も其子より其子後を以て後河合の事あり
 とのうして其子信列川中宿美を以て其子河合
 頼及と稱し并立人数は九千甲列八千西に其城守
 者とのうして其子河合頼及久小原伊奈村を以
 ち其子とのうして其子河合三右衛門と稱して元龜二
 年一月朔日甲府を以て其勝心一宿二日よ其城
 へ其入日二日也其城守の事より其城守其子
 名父のいふも其城守也

今水原信玄の時表は其法當國深は其地被其法深
 其當城競致其藩其離之内其礼于要害其取者定而氏

改可被及後浩行次然則支堆雄似望可付競西王愛
 許在陣柳甲相結骨肉之好依隣邦多事棄臣
 因茲先年東八列之士卒悉隨景虎鞭影小田原口
 龍衣來之砌民康父子篋城一時言隨分令加勢殊
 更至于中途信玄出馬此等畧之故次凶徒則退散
 且乘長尾馳向上越之鴻海張戰場大敗彼威雄重
 氏改合力向既橋相勦去年小田原討寄時之衣教將
 德作加々向家外杜令以甲信之極勢軍之政年
 長博士卒不顧亡命之粉骨廻等策終氏底
 彼也中玄并收納關東於掌握依恐不依信玄
 助者如何然則小田原入至于子之孫之討甲列之

不來正企謀之政以救通之紀清之與物系
 云汲汲云折之請十寄以對氏政不貽毫髮心慮
 毋及終存似甚泥作也今川氏真之信玄骨肉
 固不深之云氏真若軍故決如斯可之威已昭然
 對信玄過日絕志好到甲陽舊敵長尾景虎
 念同公不傾或田弓箭之企軍度之然共狂于如堪
 恐之必勤抄虎恨之心社舍胡越之思之間不暨材
 簡不圖臻于駿回亂入氏真不遠一防戰敗如彼國志
 擊碎累年之遺恨被教一時作此氏真傳同行亦
 不怨天道不守仁義之文家品之酒宴遊與不知民
 悲不耻諸人之嘲恣彼任我意之奈何以下保國家

人亦大令信之北没倒氏真併宵天罰之冥愿自
 在滅布才殺殺氏真之結構還西氏家也迎也
 出之之野澤為之刻從小田原以使者所多亦死
 山此可懸絶為之好之同氏以如所之志諾殊以世
 刻被振撲以也之存外舉之登薩塔山可之信去以
 定防難迴避依無私逾虎口之死已黃成如神慮仁義
 盡如此謀計何為士者本意然此恨滄海還而後須
 弥還而似德以一殺為之殺者情云之平秋後殺之殺
 國向小田原治相他一向不出合之同運池迄令放火
 引逃馬之刻脱源三新太島方被相送之向多太傷
 若無人然湯之慣依之投於干三增味大略討也

作彼先才原為代也之自若敗軍為神小原瓊瑾請
 軍之嘲之已作定而不可之加勢被存也備之也之也
 林氏以敗少之同之西的陣亦去去年五月浪津在陣
 之他氏改至山中出張願所之幸被存向幕前
 再三降系治高皇深海相狂于戈之國中同不曹
 是此巨列碑村並山道也之強不令放火也也別氏改
 以自力依難對甲兵多年之古敵對景虎敵肩頓
 口和面束手種之有降恭返一和信國乱今之由風說
 之際如何様可之跡之被察去羊先之公于河中為
 出馬相待北敵之也之越軍更之蕭之同直圖東奔
 向沼田既橋深谷為田領之民屋以下不強一之燒拂

因陳視中云々、年冬、正、南原被進馬、く、中、西、昂
尤馬也、遣軍兵、自、乃、家、坪、時、際、系、為、始、沖、日、名
新、三、昂、方、特、野、法、水、其、外、不、泄、一、人、誅、殺、士、卒、唱、凱
歌、依、此、威、風、產、信、自、落、并、巴、部、次、昂、右、邊、相、論、の、氏
真、如、也、寄、陳、の、処、様、令、之、り、同、有、赦、免、被、石、出
作、則、大、原、肥、前、攝、野、花、沢、の、城、系、部、如、福、麻、竹、葺、り、
取、卷、暫、時、の、間、系、取、大、原、尤、來、他、國、者、不、遠、勿、首、乞
相、肥、自、命、速、改、作、每、乃、此、被、得、大、據、後、且、非、氏、勇
く、甚、且、非、氏、略、の、盛、只、所、依、天、冥、感、也、情、系、之、為、
始、駿、回、東、今、回、從、天、道、被、與、信、云、く、云、何、の、氏、願、終
可、成、障、碍、之、企、自、滅、之、基、歟

右、系、の、別、座、降、沖、存、在、前、作、以、次、申、入、作、仍、甲、相、降
摘、付、る、相、系、軍、現、勢、若、不、使、作、同、早、被、受、案、居、
一、戦、の、最、作、甚、地、隨、一、元、沖、菟、城、必、就、難、捨、者
可、之、後、治、の、備、次、從、城、中、沖、催、足、不、能、作、花、野
被、揚、也、若、路、次、中、子、異、候、小、回、系、之、可、送、也、作、為
曲、回、孔、待、入、作、恐、之、障、云

正月三日

日月五日 信云云 人教配のり

一、中、回、系、如、尉、信、云、云、乃、の、人、教、法、を、解、野、降、中、ら
作、回、日、よ、人、教、千、地、美、合、る、を、万、千、の、人、教、を、以、夜、の、系
乃、城、へ、せ、り、也、款、を、は、方、一、ひ、さ、り、一、を、以、合、致、り

信長並原大友三人と信玄と山内康元と
との御河内にて御河内へ参りて
御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に

礼入らる

- 二 出陣の詔さし給はりて
御河内にて三人は一勢に
- 一 御河内にて三人は一勢に
- 二 御河内にて三人は一勢に

三 御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に

御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に

御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に
御河内にて三人は一勢に

一 治城戶今日酉之刻 閉門翌日辰巳酉刻之間可
開之事

一本城之用心別而肝要之間不可之陳略

一 駭別之思想而城門之出入方別之外作統中幸城不

斷先方之危居位望禁之作但多秘用取之令者

監計不可出入是必不可遇十人作自固刻明已刻

迄者一切本城之方危出入禁制之事

付肯此旨至遠之出入之軍者不可為罪科之

一 他人之同心被官相頼作任不可許容假但寄親

當主人深令納得者甲府不可被得内儀之事

一 其方直之被官之外服治之重科信去不被

得下和而私不行法方之

一 金吾知行分之外為城謀殺殺害罪科以下之紀明之

儀又野之當在城危可有強令之事付備居落居世

劫掠之他當圖之請法不可不為可定傳亦之

一 三之郭被作家當圖危番舍最作事

一 每日金吾自身請曲輪有巡見城築地尺木破換

之所可有存真事

一 款取懸作知必城外之防戰禁之作於城際不可

勝肩之事

一 在城之并番之危切城外徘徊堅停止之事

一 大酒禁法之事付城之貴賤兩飲之外不可食餅飯事

一人質之番石可有疎略事
 一於乱棄轉夷之輩者可加成敗事
 一在城并番子流く貴賤具是甲の蓋カウ腰ウシ楯タテら漢
 炮小旗扱也常と可相改く事以之

信玄在判

永祿十二年己四月十九日

尾張守 信玄

信玄

○三大軍との女親を撃つ彼が系并馬
 四つより

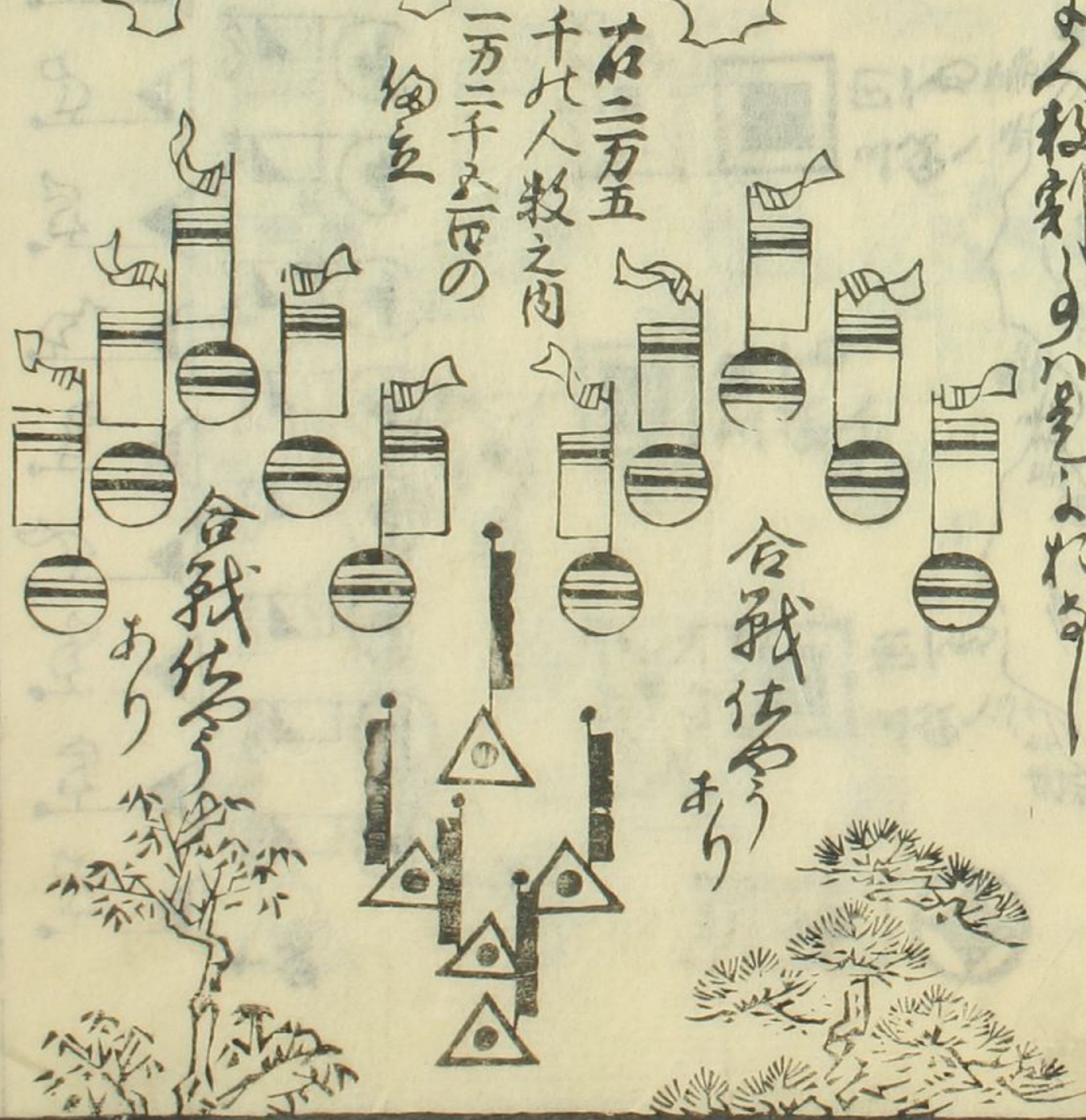
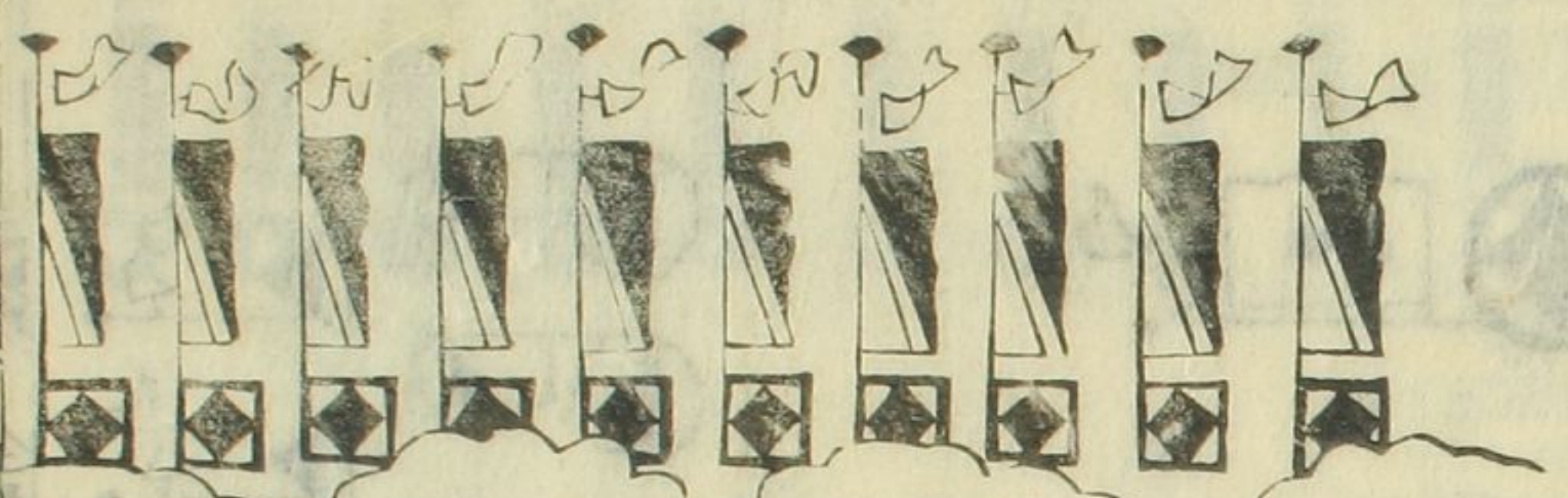
一と三陽の三候三西の備しつろく備と三候
 作り合戦と三つと揚又三分の一分と二つ
 一は陸陽乃合戦と一は一候より二備と
 ぬはきくく候云々天正三年より御主殿の御
 一は一は候方の御人殺割ハ持乃みケ圓と水
 のみケ圓と合る候ケ圓と一は圓東上圓と二
 方と二の円と

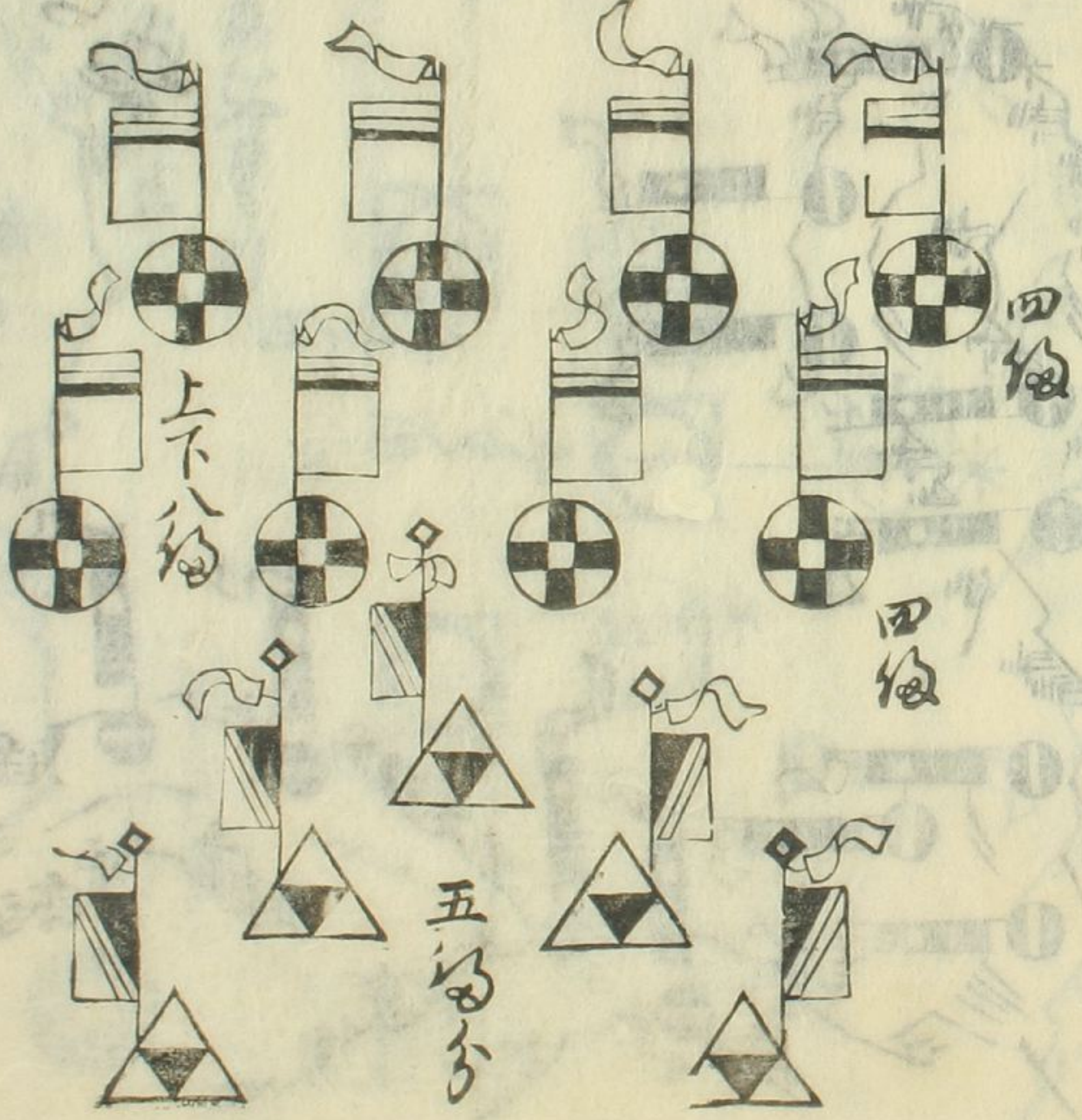
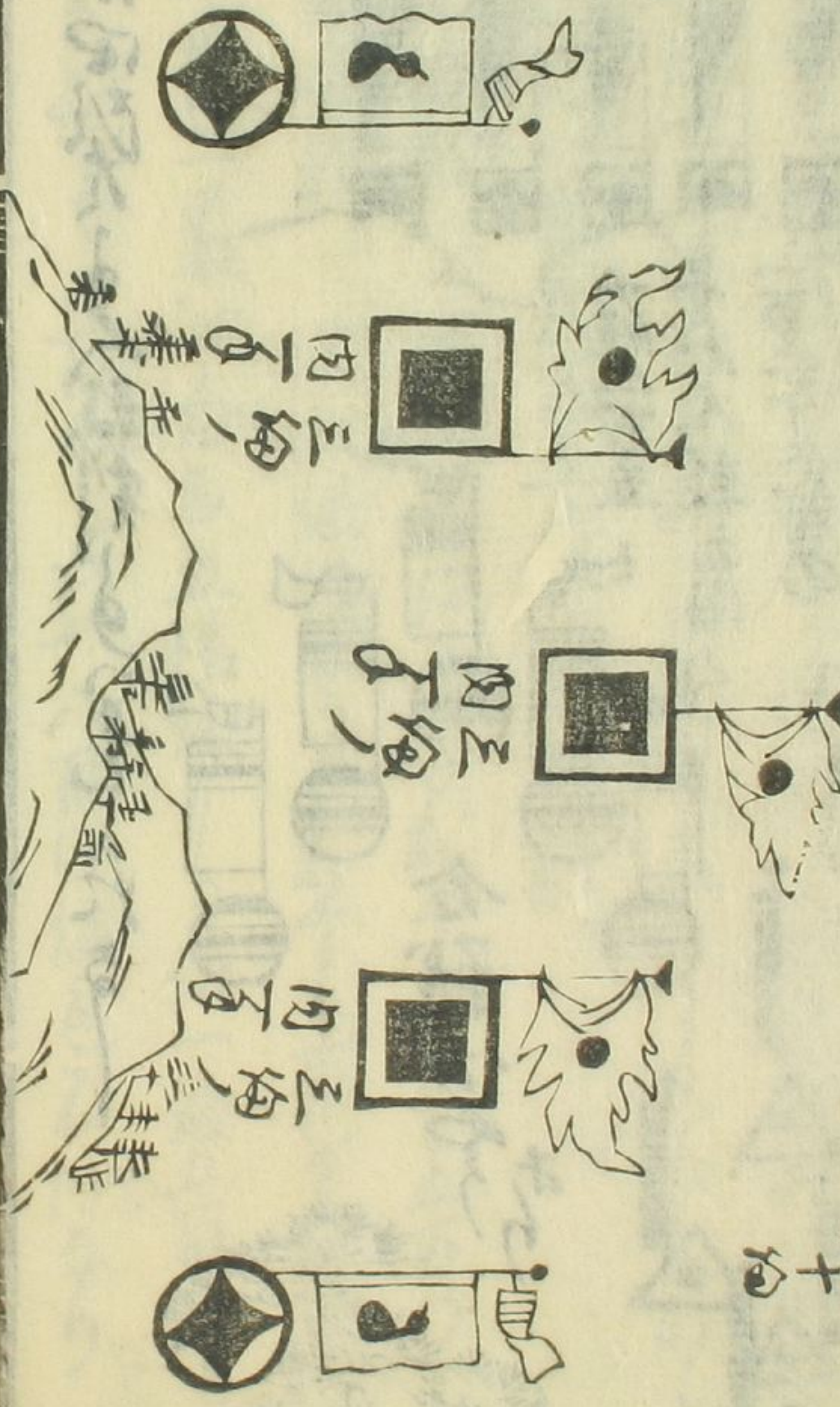
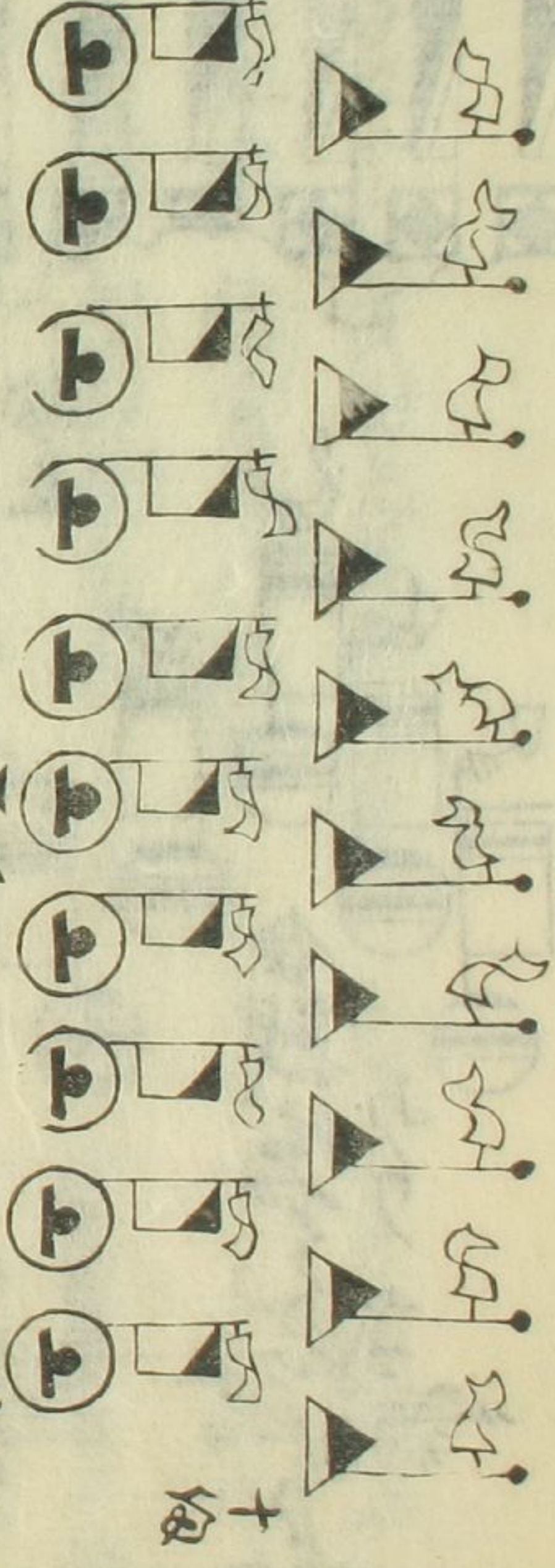
二式万五千 四節後云 是ハ東海道三川圓

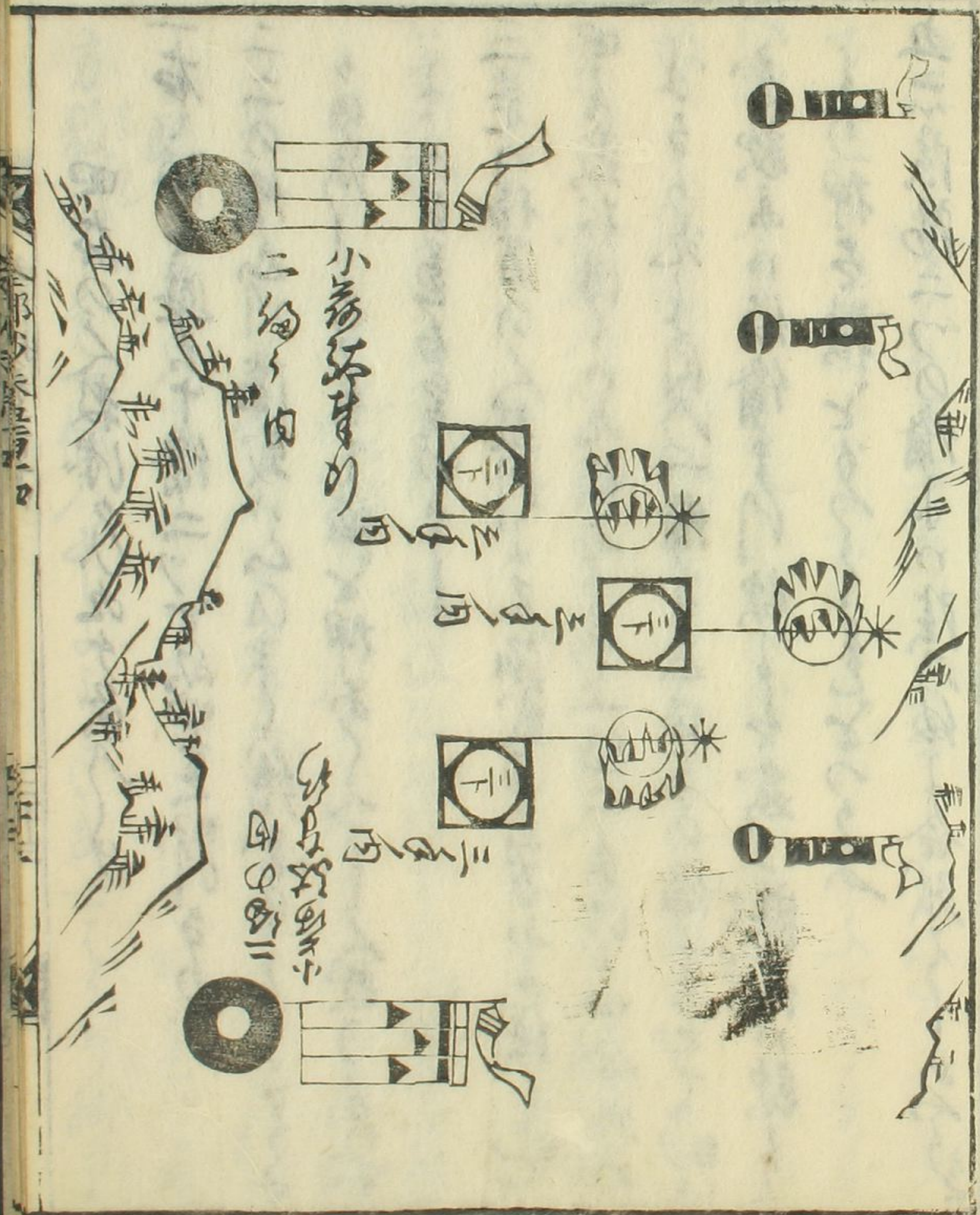
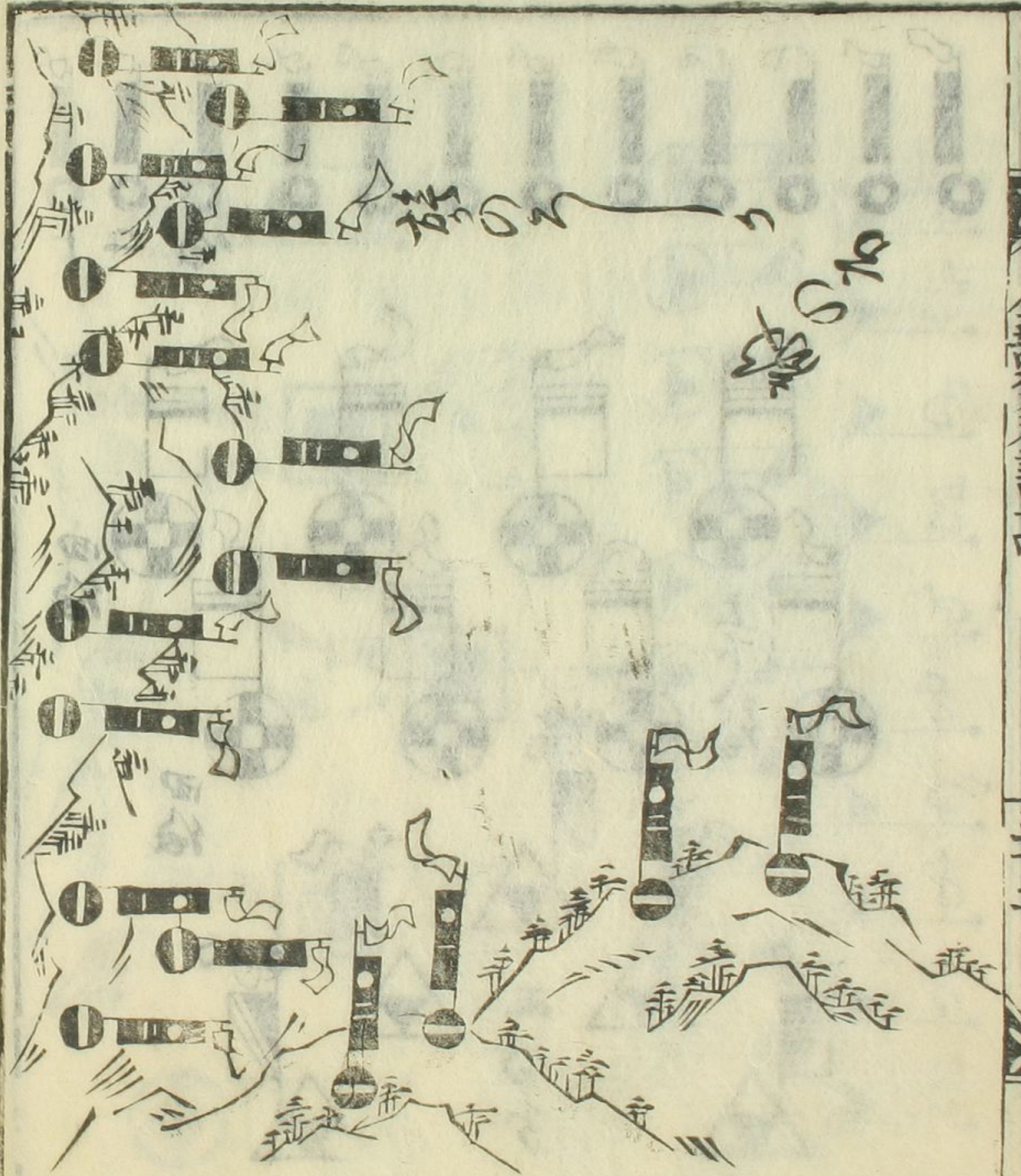
四節

三式万五千 茂田虎馬助信豊 是の本曾路通りの御
 四式万五千 信玄公沖旗中 是の三列路との御
 五式万五千 茂田信房軒信連 是の甲府の御
 是れも強佐とせり位別へ出陣の内におもひ
 討陣にあらざるは必し御居しありありとあらざ
 六太の門一組式万五千の人数割
 一番合戦 本五俵但も万式千五百と五百つ
 二番合戦 本五俵但も万式千五百と五百つ
 右一番二番と合る五俵俵りり但一俵五百の御
 是れも御居しありありとあらざ

本四隊大よ人数割より是よれる







四右の人教はくひ九ナ条なり

一右の海と遊る十條ニツと必必要なあり

二二の備山川備或いひひきく備書のつくこころ

りの海一を月て海と押あへへ一人教りりいお

よころる遊る定めり

三是ハ格万の人教別よ不記武万三万やと能く記

四も教はゆい九條ありて二組二よはく四合教ハ

よより九よ目の一備と云ゆりの海と定ての

ふ教ぬの備備すの款とある懸待の款り

より押を教とゆりく是とつり

五六陸陽二つの備よの陸の海と合教とゆり

二れよをり武千五百の先海すよと必なる所員

ても二より一二もる五たよあつるよ何の員

六敵も方方もよあはせの備員と也軍のいよ

故り傳同よ居住すよ士人およも國の一の是と

多く合教り何のり方のたけあかりて人教を場

ひいおこ

七多機よの不業門の諸役も必なる所の備員の時

よ事りくも備地取ありあはせはるりけい

各員入りとりやよりる備は切款の女人教されい

よ配あよとよ必さよと五く成てめいよハ力

方教部して一備乃中よよとよい士とよりけつこ

わくまうー因茲款款出まかどがどく小族と
え控りのまうーありーきあへー 又おまのお
んて用へー

七兵軍といふ方角陣取 秋張の巻、洋をら
八一白二裏の備 備の巻、洋をら

或云備の寺正順逆陰陽常蛇長蛇觸る事とる
既なる異よーして事なり一かり何ぞ一の向て二
の裏と製と介より一の向大正大赤なり
九練士とらう成も成中のはくーとりの針集まらる
先ぬ食物を付りあつた又お領

十款の陣取ーいの方付陣とくお領の巻、方陣

御り

十一同働或の事らう能或時の貴款とらうと
又と款のり人較城働入行退働

十二大軍とみ女勢と較平あい山林陰庇の地形と
も平陰のさうーなる地のく働さううこれ働
働と用ひまう 奉は 大軍とみ女勢と較平あ
山林陰庇の地形といひ平陰のさうーなる地のく働
用ひまうとあり今川義元も平地と危行働
さうく不意ー付死志ありと信玄も、能
い三川の國とていふ事あり外越後野添後河
若流河國働ありと信玄とねらうらふ

昔ハ級軍と名ひいあらんでゆつ氏高云武平の御
 旗中として漢^{ロシヤ}恩^シ寺^ジより後多の二妻合戦といふ此の
 旗中よりいづげらるる事と定らるる事より信玄と
 六十年と初まの年より此の事いふ方より此の
 一着ある事いづる鞍二口の人史武平と申す道と
 して流土下馬して馬と乗とて世に津那板と
 いふ事ありて八橋平一心より申す出らぬ河原
 ならばいふことあり

信玄全集末書上巻之十四頁

人事

地張

○一此の合國強就入三つの款と自國へ引入防張
 才ニケ系えり

一歌音國へこれ入る自國さるわりのことある事
 防張軍國の地或は防張軍國の地又防張軍
 國と云ふは空國の地と云ふことある事
 二歌音と云ふは合就後と定てこそは款を賜へる事
 一歌音と云ふは行いじりてはけの地と云ふ事
 是の款の力いふことあり一は云ふ事とあり
 とも月付るり中の三共の事と云ふ事

らひ

十 院月城防戦の極位ハ二城ハいさゝあつて縄と
ころんーニころん人殺しありと虎はたよさる
三 虎口ニツ又四ツあつたニツハ必ニ殺さるる
出入しころんりおぼる事さる

十一 款我國へせめあつた徳勢はさうりた戦軍
一二三日までその事

十二 戦合戦で仕る 具は戦軍のまよふ事

十三 敵大軍よりして我へせめ入るさうい月城
防戦とさうあつたと成りつる合戦
みま一二三日までの中 戦軍と不可何は

あんで空圖よさり合戦とさうさうして款の
極よとたさる事よさうさうとわす不戦事
十四 款の勢さうりつるも軍配を考へ
員多あつたさう勝利のまを合戦ニツさ
つりて合戦とさうさう

十五 方方の先勢をひいて款競てひくが二よ
つて旗中協備前後ニやうと必合戦とさ
る

十六 西勢我國へ犯入よ一戦まよこれ謀敵
ありたね一人は後め人十人よさるる時よ
の思あふまをさうり不敵偏よ何さる事

の意に合致し仕る比致されぬ傷負の場の下
くともよくあつてあり

十七日敵の川を渡り海へ舟出り舟方大勝あり
あり必を固乃るをうきんもつるは舟で敵の
みをとらりつて下撃せしり 舟が敵切
あつて舟を舟とらりしとあり

十八日敵の舟を運送せしり舟のつらわれり
あつて舟を舟とらりしとあり 謀略とあり

十九日舟を舟とらりしとあり舟一境月乃城より
舟方乃舟と城を穿撃して大おゆくの舟母
あつて舟切首乃士は船を舟の五とあり

三とありつてつとあり

二十日敵の舟を舟とらりしとあり舟のつらわれり
のつらわれり舟の舟を舟とらりしとあり
のつらわれり舟の舟を舟とらりしとあり

二十一日敵の舟を舟とらりしとあり舟のつらわれり
つとあり舟の舟を舟とらりしとあり
つとあり舟の舟を舟とらりしとあり

舟二日敵の舟を舟とらりしとあり舟のつらわれり
舟のつらわれり舟の舟を舟とらりしとあり
舟のつらわれり舟の舟を舟とらりしとあり

二立競の依款大軍さうバ望^{ヨク}日月方大也人
 とぬこまよ地と小勢一して立競ハ地とよ
 小内よ迷心乃ものありと心同なるハ依をサ
 先ハ信云る信別先方依布下^{ヨリヌクシタ}樂^{カク}ガ^ガ仁^ニ科^{シチ}
 言^{コト}坂^{サカ}種^{タネ}信^シ云^{ハク}と内^{ウチ}通^{トウ}の^{キホシ}あ^レる^ハ依^{ヨリ}知^チま^シひ^ルる^{コト}
 あり

卷之十四終

